

# 後継者がいない経営者のために 企業をM&Aで救済

## すずらん会計事務所

札幌市中央区南3条西10丁目100

1-5 福山南三条ビル6階

☎011-211-54962

http://www.suzurankaikei.com

「税理士法人すずらん会計事務所」は、企業経営者の終活に注目。道内では珍しい非上場株式などの相続税の納税猶予制度の運用に実績を持っている。

また、後継者がいない経営者に対しては事業承継のほか、M&Aの利用を提唱している。

「M&Aには敵対的買収というイメージがありますが、実は中小企業の救済策としても使えます。事業を継続することで、お



すずらん会計事務所  
がある福山南三条ビル

世話になつたお客さまや、一生懸

命働いてくれた従業員の雇用を守り、経営者がつくり上げてきた仕事を次世代に繋いでいくこともできます」と山谷謙太代表。同事務所では全国の税理士らでつくる「一般財団法人M&Aで日本を再編成する会」に加入。このネットワークを生かし、企業の価値を見いだした上で譲渡先に仲介している。事業規模の小さな個人商店であっても、低予算で利用ができるという。

6月18日にはM&Aについてセミナーを札幌で開催する。詳細は同事務所まで。



山谷謙太代表